

報告第1号

専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成27年5月29日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅光

専 決 処 分 書

平成26年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第2号）

平成26年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ375,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日専決処分

南空知公衆衛生組合長 戸 川 雅 光

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 37,937	千円 2,120	千円 40,057
	1 雑 入	37,931	2,120	40,051
歳 入 合 計		373,352	2,120	375,472

(歳 出)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 清 掃 費		千円 352,878	千円 2,120	千円 354,998
	1 清 掃 費	352,878	2,120	354,998
歳 出 合 計		373,352	2,120	375,472

議案第1号

南空知公衆衛生組合監査委員の選任について

次の者を南空知公衆衛生組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成27年5月29日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅 光

南空知公衆衛生組合議会議員